

平成25年度 第3回 登別市立図書館協議会 会議録

日時 平成26年3月20日(水) 16:00~17:10

会場 登別市立図書館 3階会議室

出席者 【委員】 三浦澄子 会長 合田美津子 副会長  
松原條一 委員  
(欠席) 須藤和恵 委員 柴山太一 委員  
【図書館】 綿貫亨 図書館長 太田裕之 図書館主査  
高橋隆宏 図書館主任 中村志保 図書館主任

議題

- (1) 情報提供
  - ① 平成26年度予算について
  - ② アーニス分館の設置及び開設について
- (2) そのほか

綿貫館長

それでは定刻になりましたので、まだお二人お見えになっていませんが過半数を超えていますので会議をはじめさせていただきます。

本日は悪天候の中またお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

9月5日に予定していた第3回図書館協議会が悪天候の関係で出席者が定数に満たなく、久しぶりの図書館協議会となりました。誠に申し訳ございません。

本日はお手元にあります議題にそって情報提供させていただこうと思います。

なお、本日は臨時部長会がありまして、部長と参加は申し訳ありませんが欠席させていただきます。皆様方によろしくお伝えくださいと申し付けております。

それでは会長、議題の進行よろしくお願いたします。

三浦会長

はい、それでは第3回の登別市立図書館協議会をはじめさせていただきます。

議題の(1)情報提供から事務局お願いします。

太田主査

平成26年度予算及び平成24年度決算についてご説明いたします。

平成24年度決算については資料のとおりですので、説明は割愛させていただきます。

では、平成26年度図書館費の予算をご説明いたします。

まず始めに、資料の見方を説明したいと思います。

後程話が出ますが新年度はアーニス分館が出来ますので、今年度と比較すると予算額がかなり増えます。25年度と26年度をそのまま対比したのでは増減がわかりにくくなりますので、全体の分、今までの本館分、アーニス分館の分を分けて作成しております。

1枚目の資料になりますが、報酬、26年度は85千円。25年度は138千円ということで53千円減っております。

報酬はこの図書館協議会にご出席頂く委員報酬でございまして、25年度は5回の予定でしたが、来年度は3回の予定で回数が減ることによる減額でございます。

続きまして報償費。26年度は7千円の増ですが、この予算は講演会を行った時の講師への謝礼とか読書感想文コンクール記念品といったものでございまして、7千円が増えたのは消費税の増税分です。本体は変わっておりません。

旅費。26年度52千円、25年度43千円、7千円の増ですがこれも消費税分です。

需要費。需用費とは、消耗品、光熱水費、修繕等で、図書購入費も含んでおります。

全体額では26年度14,209千円、25年度は13,655千円で554千円の増になります。

これを本館と分館の内訳で見ますと、本館は267千円、アーニス分館では287千円の増になります。

アーニス分館は新規になります。また、本館の267千円の増は消費税の分になってます。

役務費。役務費とは、手数料とか電話料が該当しますが、95千円の減額になっております。

本館分では113千円の減、アーニス分館では18千円の増ということですが、本館分は暖房用ボイラの分解整備を1年おきに行っており、26年は点検をしない年なのでその分が減額です。アーニス分館は新規になります。

委託料。全体では355千円の増です。本館分では19万円の増で消費税分です。アーニス分館は新規に165千円です。

使用料及び賃借料。リース代、土地の地代、アーニスで借りる賃料になっております。

全体では2,940千円の増額ですが、本館分では、26年度より登別市土地開発公社の解散に伴い敷地借上料が不要になったことが主要因で692千円の減額。

アーニス分館では、アーニスに支払うテナント料3,632千円が新規に発生します。

原材料費。9千円の増額ですが消費税分です。

備品購入費。全体で1,721千円の増額。本館では9千円の減額。アーニス分館では1,730千円の増で、書架を設置するための費用です。本館は図書館システム端末を5年間の分割で支払っているものであり、元金が年々減るので利息が安くなっていくためです。

負担金補助及び交付金。21千円の増額ですが、3市共同の図書システムに関する室蘭市への負担金で、消費税分が増額になっております。

積立金。増減はありません。

以上全体では5,468千の増額となりますが、本館は364千円の減額。本館の敷地料が無くなったことが大きな要因です。

アーニス分館につきましては、新規に5,832千円の予算が発生したものです。以上でございます。

三浦会長

ありがとうございました。何かありますでしょうか。

合田委員

負担金の内訳を教えてください。

太田主査

北海道図書館振興協議会の負担金が15千円です。25年度、26年度も変わりません。図書館ネットワークサービス広域化事業負担金が634千円になります。

合田委員

ネットワークの負担金はずっと変わらないのですか。

太田主査

変わります。3市の人口で案分しているのです、人口の動向によって変わってきます。

合田委員

意見ですが、移動図書館車の運行でせつかくこれだけ使ってやっつけて、効果を上げていくようですが将来的に中々難しいですね。上がるという予想が付きにくい状況を考えて時、現状維持か下がらない方法を考えるとしたら何があるかなと考えていたのですが、意外と知らない人が多い。だから1年に1回でいいから以前広報に載っていましたよね。

太田主査

4月号と10月号で上期と下期として載せており、ちょうど来月の広報に載ります。

合田委員

そこに場所だけでなくコメントや写真を入れて、こんな風に利用されています、みたいなPRを兼ね1ページ全部掲載してみてください。多分、表だと関心ない人は読み飛ばしますからやってみたらいかがでしょうか。検討してみてください。

太田主査

はい。ご意見としていただきます。

合田委員

図書購入費は、ずっと下がらないで頑張ってつけてくれるなと思っています。何十年も言い続けているので下げにくいのでしょうけど、財政状況の良くない時にも維持されていることに対する評価制度が導入されたり、何らかの数値が上がったとか、ここが良くなったとかを実績としてデータを取っておかないと、今後増えることはありえませんが、今一番良い状態にいると思うので市民を巻き込んで頑張っている姿勢と実績とをうまく残してほしいと思います。アーニスを引き付けに結構みんな知っているんですよ。口コミ宣伝も利用してはと思いました。

三浦会長

良い点については可視化しておくということですね。

予算関係はよろしいでしょうか。それではよろしく申し上げます。

次は②の分館の説明をお願いします。

綿貫館長

昨年度、図書館の地域センターPIPの有効活用ということで協議して参りました。平成24年度の教育長による「登別市教育行政執行方針」にも「地域情報センターを有効活用します」というのがありまして、「そのあり方について図書館協議会に諮問してまいります」ということで昨年度から協議してまいりましたが、この程、第1回の定例市議会で可決されましたのでお手元の資料を使ってご説明させていただこうと思います。

まず最初に、アーニス分館の概要ですが、今まで協議してきたこととあまり変更はございません。

名称については、教育部内で協議しまして「アーニス分館」という名称になりました。

理由として「アーニス」という名称を使うのが利用者にとってわかりやすいという意見がありましてこちらの方になりました。愛称につきましてはまだ決まっておりません。

開館は8月1日からとなります。

職員体制は、今の予算説明の中にもありましたが、企画調整グループから図書館になりまして、嘱託職員を1名配置することになりました。

これは司書コーディネーターとして図書館サービスの質の確保のため、また司書を置くことで全体のレベルアップを図りたいと思っております。

休館日ですが、現在は木曜日と年末年始なのですが、図書館と同じ月曜日、それと10時から20時まで、これは現行と同じです。

違うのは、図書館では月末の館内整理日というのがあるのですが、これと同様に月末の館内整理日を設けて、職員会議と研修を行いたいと思っております。祝日も開館いたします。

資料については、11月末の段階で1,872冊あるのですが、新たに書架が入りまして、7,000冊程度になると思われます。

AV資料は現在613点なのですが、当面は購入せずに、寄贈のDVDなどが年に10点くらいあるのですが、これらを登録するに留めておきたいと思っております。

将来的には予算によってはDVD等を購入することも検討していきたいと思っております。

それから、この分館の設置目標の1つが雑誌でありまして、雑誌を36タイトル前後に増やしたいと思っております。

現在は1タイトルが休刊になりましたので2タイトルですので大幅に増えます。

雑誌に関しては本館との棲み分けということで、図書館の方には総合雑誌や月刊誌、あとはスペース上A4サイズのものがあまり置けないということもありまして、こういったスペースの関係で一般的に実用関係や趣味関係のものはアーニス分館の方に置きたいと考えております。

資料ですけれども、現在、旅行やパソコン、これは書架のスペースを大変取るもので継続して向こうに置きたい。

これに合わせて、料理・被服・健康といった女性向きのもの、それからすでに置いてある児童書・絵本・紙芝居、絵本や紙芝居については内容を精査して入れ替えたいと思っております。

就労支援関係として職業案内・学校案内、それから高齢者向けの大活字本や文芸書を置きたいと思っております。

利用状況については、アンケート等を取って開館した後も資料内容は弾力的に見直しに行きたい。書架構成は、後ほどレイアウトでご説明いたします。

それ以外には、パソコン利用ですが、有料データベースを入れたい、これは、百科事典・辞書・法令関係のものが、だんだんと紙の媒体での出版が止まってきまして、インターネ

ットの閲覧や電子書籍というような形に変わってきましたので、それに対応したい。

それから視聴覚ブースは2セットあるのですが、現行通り2セットということを考えております。

このレイアウトを、お手元の「アーニス分館配置予定図」という資料でご説明したいと思います。

右側の、現在のジョブガイドは今後も継続されます。

左側が図書館ですが、広さにして260㎡となります。

変わる点は新設書架で、高さ1.8mの書架が5つ入ります。これが5段と6段。5段というのは高さ30cm程度、A4サイズが入ります。6段というのが22cmくらい。

5段だと料理・被服・裁縫などのサイズが大きいものが入ります、一般の小説とかは6段という形で両方に対応できるように5段と6段を混合で配置します。

それと壁側にあります既存の高層書架、それと雑誌架。

これ以外に閲覧室というのがあります。これが現在の会議室です。

ご覧いただくとおわかりのように、寛ぐスペースというものがないので、ここを閲覧室ということにしました。

ここにブックトラックというキャスターが付いて動かせる書架を6台入れます。これはすでにSLGが作成して図書館に納入されております。

これらを含めて全体で約7千冊ということになります。

書架の高さが1.8mなのですが、本当はもっと低くしたかった。低くして全体を見通せるようにと。ですがそうすると所蔵冊数が減ってしまう。冊数を増やすと高層の書架を入れて空間を圧迫してしまう。これはせめぎ合いでして、ある程度の間点を取ったとお考えいただきたい。

それと書架と書架の間は、現在の図書館での間隔より若干広く取っておりまして、車椅子がゆとりを持って通れるようにしてあります。

これはこの施設の性格、現在の図書館がバリアフリーに対応していないことから、アーニス分館を障がい者や高齢者の方々が利用できる施設にするためこれに配慮したものです。資料もそれにあわせ大活字本などをここに置きます。

これらをまとめたものが、「目的」というA4横書きの資料です。

「何のためのどんな施設なのか」ということですが、集約しますと「小さなスペースですが多くの情報が入手できる図書館」ということです。

公共図書館の3つの目的というのが図書館法第2条にありまして、「文化教養・調査研究・リクリエーション」とありますけれども、これらを満たすと同時に、一番下の段に「現代の図書館が求められるサービス」とありますが、左から「インターネットによるデータ

ベース」。うちの図書館はロビーに1台しか利用者用パソコンがありませんしプリンタにつながっていません。

しかし、アーニス分館によって8台のパソコンが使えますしプリンタもつながっております。

1月21日から国立国会図書館がデジタル化資料送信サービスを始めました。すぐにでも開始したかったのですがアーニス分館になった後、利用環境がクリアでき次第申し込みます。

(※補足注：同サービスは著作権法の改正により可能となったもので、同法により送信先が図書館であるということをグローバルIPアドレスで確認できることが要件となっており、申請時に固定IPアドレスを届け出ることになっている。当市は、固定IPアドレスではなく現在その利用環境を満たしていないため同サービスを利用できない。)

それと2番目が雑誌の充実、3番目がバリアフリー。4番目が祝日夜間開館、最後がビジネス支援。ジョブガイドに隣接しているということで最近の図書館の役割であるビジネス支援、そこまでいかないにせよ就労支援という形で先ほど申し上げた専門学校とか職業案内の本を入れたいと考えております。

それから、今後のスケジュールについてご説明いたします。

1月にこれについて理事者協議を行いました。そして教育委員会で図書館条例等の改正の承認を得まして第1回定例市議会でご審議いただき議決されました。

そして今回の図書館協議会で委員のみなさんにご報告させていただいております。

年度が変わりまして、書架の発注と同時に利用者アンケートを実施したいと思っております。利用実態や利用者の要望についてアンケートを取ります。そのほか、西いぶり広域図書館システムのプログラム変更や職員の研修も必要になってきます。

それらを経て8月1日にオープンとなります。オープンに合わせては記念イベントを実施したいと考えております。

次に、関係法令の改正について説明いたします。

平成26年8月1日より地域情報センターが図書館分館になることに伴い、関係法令の改正が必要になりました。

まず、登別市立図書館条例ですが、分館の名称及び位置を規定するために改正するもので、第1回定例市議会において議決をいただきました。

平成26年8月1日より施行されることになっておりますので、ご報告申し上げます。

これと併せまして、登別市立図書館条例施行規則につきましても、分館の開館時間や休館日を明記する必要があります。

これにつきましては、2月21日開催の教育委員会での承認を得まして、8月1日より

施行されますのでご報告申し上げます。

最後に、登別市立図書館処務規程につきましても、毎月利用状況を教育長に報告するよう第5条で定められておりますが、これにも分館の項目を追加する必要があります。この改正も同じく2月の教育委員会の承認を得ましたので、8月1日より施行されますのでご報告申し上げます。

以上、分館設置についてのご説明をさせていただきました。

三浦会長

ありがとうございました。

これまでいろいろご意見をいただきながら作り上げてきたものが、いよいよ8月にオープンという形になるということですが、ご説明いただいた中でお聞きになりたいことはありますか。

合田委員

必要な法令改正は全部通ったということですね。

実施するアンケートについてなんですが、いつも思うのですが1回目に取りますよね、あとは毎年できれば5年位を目途に項目を変えずに継続してほしいです。データが明らかになる方法で取ってもらいたいと思います。

三浦会長

経年比較ができるようにということですね。

合田委員

そうです。経年比較しないとアンケートを取っても運営に活かせなくなるので。

あとはやりながら問題があれば随時変えていけば、特に問題はないと思っています。

財政が厳しい中で、プラス材料はアーニス1か所だけですから。市民も一緒に持ち上げていかないと、暗い削られる話ばかりだと元気がなくなります。少しでもプラス要素が出ると明るい話題になると思います。

商工会議所も実は動き出していて、「ななかまど」も大版にして市民に戸別配布しだしたりしていますから、うまく連携し商工業者を巻き込んで行く、一般市民だけを相手にやっても拡大は難しいので是非「ななかまど」に、ビジネス支援で連携できるよ、図書館をもっと活用できるよ、というのを出してもらってください。

毎回出せばそれなりに効果はあります。そうやってPRをやってみてください。PRの時代ですので何とかして苦労しながらやってほしい。

松原委員



アーニス分館も良い事ばかりではないとも思いますけれど、10年20年後、将来的に心配されること「ここはこうした方が良いな」とか今のうちにわかっている事はありますか。

#### 綿貫館長

登別市は市街地域が分かれておりますので、本館の目の前に分館があるというのは地域的なバランスからすると問題があるのですが、この図書館のバリアフリーとか雑誌とかインターネットとか、できる一步をまずやってみた、と。

260㎡という広さですから、大それたことはできないと思いますが、ただ図書館がどんどんインターネットを使うようになっていきますので、その環境としてやはり地域情報センターが欲しかったというのがあります。

これはあくまでも第一歩で、逆にこれをやらないと、いつまでたってもうちの図書館は時代にそぐわないままにいるということになります。

ですので、これは第一歩であって、このあとの第二歩第三歩というのが重要になってくると思っています。

あとは、課題という点では「ひと」の問題だと思います。職員の雇用とか。これは今の市の厳しい人件費の中ではそう簡単には通らないので、「ひと」の問題は今後も継続して課題として残ると思っています。

#### 松原委員

今おっしゃられたようにいろんな問題点があることはあるのですが、第一歩に手を付けられたということでは、かなり評価できると思います。

やはり、ここに満足しないという所が大事で、市民のみなさんがどれだけ利用しやすいかということが一番大事なことで、結局進んでこないと絶対に得られない。

そういう意味では各地域にこういったものがあれば、アーニスはお店屋さんの中にあって雨に濡れないで利用できるとか、そういう気軽に入れる所があると良いと思います。

そういった点でいうと、たとえば人口密集の新生・若草（地区）とかの辺りにも狙いをつけばいくらでもあるんです。先立つものということがあるにせよ、結局は市民ニーズや要望が大事だと思います。

私たちがやらなければならないのは、やればできるんだからということで、みんなで声を大きくしていく仕組みづくり、図書館レベルでの、それをしていかなければいけないんじゃないかと。

それと、時代を見据えた図書館になるべきだと思うんですよ。率直に言うと、いつまでも紙ベースではないという時代に今のところはきていますよね。

その電子化というところも考えなければいけないかと、そういったところのビジネスを進めている所も世界的には沢山あります。

ですから、読むという行為が大事だということだとは思いますが、それと知識を得たり情報を得たりということも大事だと思います。

そういう意味では、読む行為よりは端的に情報収集ができれば良いという方も沢山おられると思います。そのあたりが、さきほどパソコンのお話もありましたけれども、気楽にそこに来て情報収集して自分達の生活に活かしていくのが大事なことだというふうに今進んでいると思いますね。それが図書館が担うところなのかどうかは微妙ですけど、登別市のアーニスなど、そういう観点でみるとそういう機能を持たせることが可能ではないかと思います。

そういった市民が欲しがっている情報などを電子化するような第一歩になれば良いと思います。いろいろ試しながら、さきがけてやっていただきたいと思います。

三浦会長

人を巻き込む、時代を見据える、ということですね。

合田委員

館長がさきほど言いましたように、国立国会図書館でデジタル化資料を提供し始めました、これは膨大な量の資料が無料でどこからでもアクセスできるんです。地方だからこそこれを利用しない手はなくて、それに有料データベースを導入するというのは非常に大事だと思っているのです。

どのようなデータベースを予定しているのですか。

綿貫館長

種類は沢山あるのですが、たとえばジャパンナレッジや新聞記事のデータベースなどです。

合田委員

新聞だとかなりの量を入れないと、1紙というわけにはいかないのでは。

綿貫館長

うちのような図書館では縮刷版を購入する予算も置く場所もないのですが、データベースであれば過去の紙面までみられますので入れたいと考えています。新聞記事のデータベースも何種類もあるんですが、予算的に1紙になろうかと思っています。

合田委員

その選定については、今後、図書館協議会で諮っていただきたいと思います。

綿貫館長

わかりました。

松原委員

綿貫館長が来てから大分変わったと思うし、環境変化もあって変わったのもあるだろうとは思いますが。

市民ベースで考えると、図書館の役割というのは、昔はいざ知らず今は「本を置くことがすべてなのか」ということはあると思うんです。

例えば中央の図書館は沢山の本を並べて置いてあるらしいですが、実際に市民の皆さんが使いやすい図書館になるには、そういう方向性が良いのかどうかというのは結構微妙だと思うんです。

先ほども言いましたが、目で見ると読むという行為が大事だとすれば、小さいうちからお母さんが読み聞かせをしたりして読むという行為をして頭を使ったりして良い効果もあるようですが、そういう機会を与えるような、そこにお母さん達や我々のような世代が行って本を通じた中から人と人の交流ができるような場になっていけば良いと思います。

登別のような小さなまちで図書館の予算も限られていて、やる事には限界があると思います。ですから、ほかの市では真似のできない図書館になってくれれば良いなと思います。「そんなことやってんの」といわれるくらい違ったことをやったほうが面白いし、やりがいもあるんじゃないかと思います。

合田委員

小さいから何もできないのではなく、小さいからこそできることを売りにすれば、元気がでる自治体もきっと出てくると思います。図書館は本当にいま危機的状況です。どこもみんな閉塞状態になっている中、心配していた当市の指定管理者導入の件も「民営化はさせない」と回避されたようなので正直ほっとしています。

三浦会長

アーニス分館については、「ここならでは」ということを探りながら、ぜひ実現させていただきたいと思います。

よろしくお願いします。みなさん、ここまでお疲れ様でした。ありがとうございました。

合田委員

本当にご苦労様でした。

三浦会長

では、その他について何かございませんか。

合田委員

過去の話になりますが、「アンネの日記」の問題で、図書館の本への管理の問題と「はだしのゲン」の問題と、2つの本に対する問題が提示されていますけれど、「はだしのゲン」の問題はまだ終わっていないです、あちこちでまだ続いているようです。

私が看過できないと思うのは、利用制限について内規のようなものはあるのですか。

綿貫館長

図書館条例の施行規則の中で、例えば延滞した利用者に対する貸出制限はできることになっております。今の「アンネの日記」に関して言いますと、登別では問題は起きておりません。東京23区の北部のかなり限られたところなので、一般的に同一犯ではないかと言われているように思っています。

合田委員

捕まったのではなかったですか。

綿貫館長

私は捕まったのは知りませんでした。東京23区の北部のかなり集約された地域で起きているものですから、同一犯ではないかと一般的に言われていました。市民からこの件に関しての問い合わせを1件受けております。

うちの本に関しては、調べたところ破られたケースはありません。

資料の提供に関しては、利用者の知る権利、図書館の自由、表現の自由というのは根幹ですので、図書館が閲覧を妨げるというようなことは全く考えておりません。通常通りの貸出を行っております。

合田委員

非常に望ましい方向性だと思います。ただ、今後万が一類似した問題も含めて起きた場合、検討委員会が立ち上げられるようなものが、早急でなくても内規のようなものがちゃんと作っておいた方が良くもしいかな。下手な軋轢が起きない方向に準備しておくのも必要ではと思いました。

そのためには館内に『図書館の自由に関する宣言』を掲示してありますが、『図書館ツアーと利用者ガイド』の時には「こういうものが図書館にはあるんだ」という紹介を一番先にやってみてください。図書館の建物や利用方法を教えるだけでは駄目で、まず基本を理解させたいので、図書館はこんな宣言、約束事があることを案内するようにお願いしたいと思います。

三浦会長

今の件はよろしいですね。

合田委員

あとは、寄贈本の扱いですが、今のところ内規はないですね。

綿貫館長

そのとおりです。申し訳ありませんがまだできておりません。収書方針で対応しています。

合田委員

廃棄もないですね。

綿貫館長

図書館資料の除籍基準はあります。

合田委員

除籍基準がまた古めかしくて。

綿貫館長

そこは今年度の事業計画にも入っているんですが、まだ手がついておりません。申し訳ありません。

合田委員

その辺は今後の検討課題ですね。せっかく雑誌と本のリサイクル市を29日から始めますでしょう。

市民に喜んでもらえるよう有効に処分される方法を考えていくための整備というものを考えていただきたい。

綿貫館長

繰り返しになりますが、確かに古いと言えば古いのですが、図書館の収書基準と除籍基準はきちんとあります。

ですから寄贈本の受入基準も作りたいのですが、市の財産である本を除籍するに当って基準がない訳ではありません。

基準は持っておりますしホームページにも掲載しております。

登別市立図書館がどういう方針で本を買い、どういう方針で除籍しているか、市民の方

には分かるようになっていきます。

三浦会長

その他にはよろしいでしょうか。

合田委員

「アンネの日記」以外で、本の破損や盗難の状況は調べていますか。

綿貫会長

毎年7月に行っている蔵書点検で、本年度では不明資料はおよそ190冊でした。

昨年度は150冊くらいでした。例年大体200冊を切るくらいが蔵書点検の結果見つからない本です。

合田委員

どういう本ですか、傾向は。

中村担当員

様々です。特にかたまってなくなるということはないと思います。

合田委員

データを取っておいた方が良いでしょうね。同じ人かもしれませんが、対策をとっていないと。

市民の税金であるということを、広報などで周知することも必要ですね。

以前、恵庭に視察に行った時に、9百何冊とか言って「返してほしい」と新聞に大きく載せて呼びかけたところ、半分くらい戻ってきたそうです。

返すのを忘れてたり面倒になったりということもあり、悪意だけではないようなので、そのように呼びかけて未然に防ぐという方法も必要だと思います。

三浦会長

できる範囲でやっていただきたいと思います。

他にはありませんか。今年度、これが最後になりますので。

綿貫館長

先ほどの予算のところの説明がありましたが、来年度は図書館協議会を3回予定しています。

第1回は例年どおり6月頃、内容は図書館の年度運営方針や事業予定・重点施策等をお

諮りしたいと思います。

第2回は、「アーニス分館」が開館する8月ごろにできればと考えています。

アーニス分館の開館後の利用状況などのほかに、以前ご説明させていただいた「望ましい図書館の設置基準」の中で、「図書館が行った各年度の事業や運営等に対して点検評価を行うこと」となっておりまして、今年度の点検評価をこの第2回で行いたいと思っています。

初めてのことで、今年度の事業や運営に関する点検評価を図書館協会などの指標を参考に、まず我々内部で自己評価を行いたいと思っております。これをもとに、図書館協議会委員による第三者評価をいただくという形をとりたいと考えています。結果はホームページ等で公表します。

合田委員

いいですね。

綿貫館長

「図書館運営の評価」については、まずはこうした形で立ち上げたいと思っています。

第3回は、年度末の3月に今回と同じく次年度予算についての説明を中心に行いたいと思っています。以上です。

三浦会長

ありがとうございました。

それでは、これで第3回の協議会を終わらせていただきます。

1年間どうもお疲れ様でした。